

今やろう！ 防災アクション



Vol.31

☎ 防災課安全防災係 ☎ 34-2059

水害から身を守りましょう

水害の発生は、毎年6～7月の梅雨シーズンや8～9月の台風のシーズンに集中しています。特に近年は、ゲリラ豪雨と呼ばれる時間雨量50mmを超える豪雨の発生件数が増加傾向にあります。

日頃から水害に備え準備をしておきましょう。

水害時の避難行動

避難の際はすぐ屋外へ出るのではなく、まず外の状況を確認してください。

風雨が強まった夜などに道路が冠水していると足元が見えず大変危険です。このような場合は家にとどまり、できれば2階に移動してください。そして外に避難するときは明るいうちに避難しましょう。

安全な場所にいる人までが避難する必要はありません。自分や家族の状況と合わせて、早めの行動を心掛けましょう。

家や地域の水害のリスクを知りましょう

自宅やその周辺、さらに職場や学校にどのような水害のリスクがあるかを知ることが重要です。

洪水ハザードマップを確認して、事前にできる具体的な対策を検討しましょう。

事前の確認・備蓄をしましょう

- 指定された避難場所や避難所の確認
- 避難のタイミングや避難ルートの検討
- 避難ルートにある危険箇所（ブロック塀、狭い路地、古い建物など）のチェック
- 避難に時間がかかる要配慮者（子どもや高齢者など）の避難方法の検討
- 自宅の補修や土のうの備え
- 在宅避難に備えた水や食料の備蓄など

※洪水ハザードマップは防災課窓口にて配布しています。また、町ホームページでも公開しています。



ハザードマップ

生活安全ニュース

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

■ 秋の交通安全県民運動

— 9月21日(火)～30日(木) —

期間中は、交通事故多発地域に対する重点的な交通指導取り締まりや交通安全施設の点検を実施するなどして、交通事故防止活動を強化します。



マナーアップ大和路 2021

～交通安全「やまとじ」の実践～

- 👁️ 夜間に目立つ反射材、前照灯の早め点灯と上向き点灯
- 🚗 待った、飲酒運転。ハンドルキーパーで安全・安心
- 🚶 止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先
- 🚲 自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転

公式 YouTube チャンネルの活用を

奈良県警察公式 YouTube チャンネルに交通安全教室などの動画が多く公開されています。動画の積極的な活用をお願いします。



■ 9月11日は「警察相談の日」

～警察の相談ダイヤル #9110～

奈良県警察では、警察本部や各警察署に「ナポくん相談コーナー」を設置して、専任の相談員が「犯罪などの未然防止に関する相談や、皆さんの安全と平穏に係る相談」を電話や面接、ファックスなどで受け付け、問題の解決に向けたアドバイスを行っています。



警察本部県民サービス課

- プッシュ回線での相談 #9110
- ダイヤル回線での相談 ☎ 0742-23-1108
- ファックスでの相談 ☎ 0742-24-0874

天理警察署 ☎ 0743-62-0110

※緊急を要する事件・事故などについては、110番通報をしてください。

無料相談窓口

相談名	日時	場所	内容	その他
無料税務相談 (予約制)	9月15日(水) 午後1時～4時 (1人30分以内)	町役場2階 201会議室	国税に関する一般的な 税務相談	対象=税理士に依頼していない人 担当=近畿税理士会桜井支部所属の税理士 申込 税務課課税第一係 ☎ 34-2112 ☎ 近畿税理士会桜井支部事務局 ☎ 41-6477
人権相談	9月16日(木) 午後1時～4時	町役場2階 201会議室	人権問題にかかわる困り ごと相談	☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087
みんなの人権 110番	電話での相談になります。 ☎ 0570-003-110			☎ 奈良地方法務局葛城支局 ☎ 0745-52-4941
行政苦情 110番	電話での相談になります。 ☎ 0742-24-1100		国の行政全般についての 不満、要望などの相談	☎ 奈良行政監視行政相談センター ☎ 0742-24-0300
無料法律相談 (予約制)	9月16日(木) 午後1時～4時 (1人30分程度)	電話での相 談になりま す。	弁護士による法律相談	定員=6人(申込順) ☎・申込 9月1日(水)から、住民保険課戸籍住 民相談係(☎ 34-2087)へ。
中南和法律相談 センター (予約制)	10月6日(水) 午後1時～4時 (1人30分程度)	町役場2階 201会議室	弁護士による法律相談	申込開始日時=9月22日(水)午前9時30分～ ☎・予約 奈良弁護士会(☎ 0742-22-2035 / 午前9時30分～午後5時/土・日曜日、祝日 を除く) ※中南和各地でも相談を実施しています。
青少年悩みごと 相談(予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午 後4時	青垣生涯学 習センター	自分の子どもや地域の青 少年にかかわる相談	担当=社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 通常相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～ 午後4時	青垣生涯学 習センター	集団生活に適応が困難な 幼児、小・中学生と保護 者のための相談	担当=社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 特別相談 (予約制)	9月22日(水) 午前10時～ 午後3時30分	青垣生涯学 習センター	集団生活に適応が困難な 幼児、小・中学生と保護 者、学級担任、関係教員 のための専門的な相談	担当=臨床心理士 ☎・予約 9月15日(水)までに、青垣生涯学習セ ンター(生涯教育課/☎ 32-6193)へ。
生活自立相談 (予約制)	要予約	都度ご案内 します	失業などで生活や経済的 にお困りの人への相談・ 支援	☎・予約 県中和・吉野生活自立サポートセン ター(☎ 0120-85-1225 /午前9時～午後5 時/土・日曜日、祝日を除く) ☑ cysupportc@nara-shakyo.jp
心配ごと相談 (予約制、空きが あれば当日可)	9月16日(木) 午後1時～4時	町社会福祉 協議会2階 相談室	家庭問題、財産など生活 上の悩みの相談	担当=民生児童委員ほか ☎ 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

※消費生活相談は、本紙 32 ページに掲載しています。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合
せて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

